

## 学習会

## 子どもの貧困と社会的排除



高校、大学はまだしも、義務教育である初中等教育はすべての子どもに平等に供給されているというのがこれまでの常識でした。しかし、貧困家庭出身の子どもたちの多くが義務教育に十分に参加することができておらず、学校の内側で排除されています。これまでの調査研究の成果を踏まえながら、おおざっぱにその内実についてお話ししたいと思います。

日 時：4月15日（木）昼休み 12:00-12:45

講 師：松田 洋介さん（学校教育学系 准教授）

場 所：角間組合事務所 お弁当準備します。

組合員は無料、未組合員の方は500円

申込期限：4月13日（火）内線2105、直通262-6009

職場のみなさん！！どうぞ誘い合って、ぜひ、来て下さい



読売新聞記事より転載

（2010年3月16日付）

「談論 介護保険10年」

「介護の社会化」を合言葉にスタートした介護保険制度が、4月でまる10年を迎える。団塊の世代の高齢化が進み、保険料負担の限界が近づくなか、制度はどんな役割を果たしたのか。今後の課題は何か。識者に聞いた。

ケアプランを作るケアマネージャーは本来、中立的なはずが、介護事業所への所属を認めたために、事業者寄りとなってしまった。報酬も低く、独立性が保てない。誰にどんなサービスが必要かは、ケアマネージャーが専門性と裁量権を持って判断すべきで、それができれば要介護認定は廃止していい。

介護保険が「家族介護を補完」する水準に設計されたことも間違いだった。家族を介護地獄から救う「介護の社会化」となるはずが、「部分的な社会化」にとどまってしまった。一人でも暮らせるサービス水準に設計し直し、所得に応じた負担を求めればよいと思う。予期せぬ現象ももたらした。

「在宅支援」が理念だったのに、「施設志向」が強まったことだ。親を施設に入れることへの抵抗感が薄れ、施設入居への需要を掘り起こしてしまった。障害者運動は「脱施設化」の歴史を歩んできたのに、そこから何も学んでいない。

## 単身も安心 在宅支援の充実を

東京大学大学院 教授 上野千鶴子氏

介護保険は、日本が世界に自慢できる制度だ。第一に、国民皆保険であること。第二に、現金給付ではなく、サービス給付を柱にしていること。第三に、給付水準が国際的に見ても高いこと。第四に、「介護は家族だけの責任ではない」ということへの国民的な合意を作ったこと。その結果、介護はタダではないという常識が生まれた。ただし、課題も多い。



介護報酬を低く設定しすぎたために、「介護労働の崩壊」という問題も生み出した。介護職員の平均賃金は全産業平均より月額で10万円程度低い。介護の資格を持っていても、収入が低いために仕事に就かない「作られた人材不足」が起きた。

加えて、指摘したいのが“政治災害”。社会保障分野でも抑制策を進める小泉構造改革が、介護保険のスタートとほぼ同時に始まった。介護分野でも給付抑制が進み、施設建設の見直しや、在宅サービスの利用制限などが起きた。「制度はあるがサービスを使えない」という、制度の空洞化というべき状態が生じ、信頼が著しく損なわれてしまった。

これらを解決する抜本策として、国民はもっと負担する必要があるという考え方で専門家は一致している。それなのに、現政権は消費税増税はしないと言ってしまった。東大の調査では、約6割の人が「今より安心できる保障が得られるなら負担増に応じてもよい」と答えている。国民が負担を嫌がっているというのはウソだ。

家族に頼れない「おひとりさま」は今後ますます増えていく。介護保険も、家族介護を前提とするのではなく、単身世帯も安心できる「おひとりさま仕様」に変えてほしい。最期まで一人で、自宅で暮らすのは困難と思う人は多いが、24時間対応の巡回介護、訪問看護・訪問医療の3点セットがあれば、在宅での「ひとり死」だって可能だ。そのためには、介護と医療の連携を強め、ケアマネージャーの技能と裁量を高めることなどが必要だ。

せっかく世界に類のない制度を作ったのだから、使いまわしながらよくしていきたい。そのためにも負担の議論は避けるわけにはいかない。

(聞き手・生活情報部 榊原智子)



### 上野千鶴子氏

社会学者、東大教授。専門は女性学、ジェンダー研究。単身女性の老後を描いた「おひとりさまの老後」がベストセラー。男性版も出版。(2010.3.16 読売新聞)

